

苦情解決

お困りごとはありませんか？

当法人は、利用者様及びご家族からの苦情に対し、適切な解決に努めます。

また、苦情の円滑、円満な解決を図るため、第三者委員を委嘱しています。

社会福祉法第 82 条の規定により、本事業所では利用者・保護者からの苦情に対応する体制を整え実施しております。

苦情受付担当者

苦情解決責任者(管理者)	事業所 管理者 高和 正純 TEL 0766 - 75 - 3885
苦情受付担当者(フレンズ)	フレンズ 野上 眞由美 TEL 0766 - 75 - 3885
苦情受付担当者(アリス)	アリス 藤 百合枝 TEL 0766 - 50 - 8477
苦情受付担当者(エール)	エール 中坪 淑子 TEL 0766 - 53 - 5288
第三者委員	宮城 澄男、高安 和代子、土代 正治

苦情解決内容

- 1、苦情解決受付
- 2、第三者委員への報告

苦情申出人が希望される場合は、苦情解決責任者が第三者委員に報告します。

- 3、苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、速やかな解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の立ち合いや助言を求めることができます。なお、話

し合いは次により行います。

- ・ 苦情内容の確認
- ・ 解決策の調整・助言
- ・ 話し合いの結果や改善事項の確認

富山県運営適正化委員会の紹介

当法人で解決できない苦情は、富山県社会福祉協議会に設置されている「運営適正化委員会」に申し立てすることができます。

富山県運営適正化委員会

連絡先 〒930-0094 富山県富山市安住町5-2-1 TEL 076-432-3280